

令和4年第1回国見町議会定例会一般質問通告一覧表

通告順位	質問事項	答弁者	通告者
1	職員の「働き方改革」について 認知症施策の「チームオレンジ」の取り組みについて	町長	山崎健吉
2	過疎の指定を受け、町の基本的な考え方について NHK大河ドラマを活かした本町の活性化について	町長	宍戸武志
3	大雪に対する除雪態勢は ヤングケアラー問題の実態調査結果は	町長 教育長	佐藤定男
4	除雪の現況と今後の課題について	町長	渡辺勝弘
5	連携中枢都市圏構想について	町長	浅野富男
6	新型コロナウイルス（オミクロン株）の感染対策について	町長	小林聖治



令和 4年 2月 7日
午前 後 8時 52分受付

令和4年2月7日

一 般 質 問 通 告 書

国見町議会議長 東海林 一樹 様

国見町議会議員 山崎 健吉



次の事項について質問したいので、会議規則第61条第2項の規定により通告します。

質問事項と要旨	答弁者
1. 職員の「働き方改革」について	町長
「国見町職員の子育て支援対策並びに女性職員の活躍に関する特定事業主行動計画」を平成28年度から令和6年度までの9年間としている。	
平成28年度から令和2年度までの行動計画と実績について伺う。	
(1) 令和2年度までの行動計画の実績と評価について伺う。	
(2) 令和3年度から4年間の行動計画の取り組みについて伺う。	
(3) 令和元年度及び令和2年度の一人あたりの年間超過勤務時間数の実績を伺う。	
(4) 令和元年度及び令和2年度で年間100時間を超える職員数を伺う。	
(5) 令和元年度及び令和2年度の一人あたりの年次有給休暇の取得日数について伺う。	
(6) 労働基準法では計画年休の取得を推奨しているが活用について伺う。	
(7) コロナ禍における職員のテレワークの実績と基本的な運用について伺う。	
(8) 伊達郡三町で、国見町は年次有給休暇の取得率が一番低い。逆に超過勤務時間がが多い。何が要因であると考えられるか。	

※ 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。記載外については質問できません。



令和4年2月10日
午前(後)4時5分受付

令和4年2月10日

一般質問通告書

国見町議会議長 東海林 一樹 様

国見町議會議員 宮戸 武志



次の事項について質問したいので、会議規則第61条第2項の規定により通告します。

質問事項と要旨	答弁者
1. 過疎の指定を受け、町の基本的な考え方について 令和2年国勢調査の結果、人口減少率などの指標が指定の要件を超えたとして本町は、令和4年4月1日付で「全域過疎」の指定を受ける。過疎法は、人口減少率や財政力を基に対象地域を指定し、国は返済時に地方交付税を充てる過疎債などで手厚く財政支援する。また、指定された市町村は、議会の議決を経て、過疎地域持続的発展市町村計画を定めることができるとされている。本町が過疎地域に指定され、新聞を見て驚いた町民の方々も大勢いると思う。町民の皆さんもこの件に関しては、大いに感心があるのではないか。以下の質問をさせていただく。 (1) 本町が過疎地域に指定された経緯をお聞きしたい。令和2年の国勢調査が基になっていることは承知しているが、人口減少率、高齢者比率、若年者の割合、財政指数等が考えられる。	町長
(2) 本町の過疎地指定で何か変化はあるのか。	
(3) 過疎対策事業債等の発行が可能になるが、国・県の介入指導が強化されるのか。	
(4) 全国各地で少子高齢化対策に悩んでおり、本町も同様と考えるが、現在までにどんな具体的な施策を打ってきたのか。	
(5) このままでは人口減少が進むのではないか。昨年の一般質問で「地域	

質問事項と要旨	答弁者
に魅力がないと人が来ない」と申しあげた。未来や展望のある町にすべきと考えるが、具体的な施策はあるのか。	
(6) 過疎地域指定の脱却を考えるべきである。交通等のアクセスも他の過疎地域指定の市町村と比べても条件は良い。医療機関も整備されている。過疎地域指定でも何らかまわないと言う人もいる。国より手厚い保護が受けられるという人もいる。私は、この不名誉な指定を、即脱却すべきと考える。すぐにでも脱却計画を作成すべきと考えるが、どうか。	
2. NHK大河ドラマを活かした本町の活性化について	町長
令和4年1月より鎌倉時代を背景にしたNHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の放映が始まった。この時代、文治5年（1189年）藤原泰衡が源頼朝の奥州合戦で築いた堀と土塁からなる防護施設である国史跡の「阿津賀志山防塁」がある。北条義時も頼朝の身辺警護で奥州合戦に付きしたがつた。9月23日（くにみの日）には毎年「義経まつり」が開催される。	
昨年7月にあつかし千年公園もオープンした。各地で大河ドラマを活用した地域活性化が行われている。この機会に、本町も大河ドラマを利用し、全国に国見町をPRしてはどうか。元気のない町には集まらない。これを絶好のチャンスととらえ、町として今後どう対応するか伺う。	
(1) 大河ドラマの件で、NHK・マスコミ等から問合せ・協力依頼等はあったか伺う。	
(2) 自治体には大河ドラマを誘致して地域の活性化に繋げようと努力しているところが多くある。いかに地域の情報発信・PRするかに自治体はしのぎを削っている。大河ドラマは地域住民と観光双方の利益の実感が得られると考えるがどうか。	
(3) 大河ドラマ放映により大量の情報宣伝になる。単体の情報発信よりも宣伝費はあまりかからないことから、この機会を逃す手はないと考えるがどうか。	

※ 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。記載外については質問できません。



令和4年2月14日
午前後8時43分受付

令和4年2月14日

一般質問通告書

国見町議会議長 東海林 一樹 様

国見町議会議員 佐藤 定男



次の事項について質問したいので、会議規則第61条第2項の規定により通告します。

質問事項と要旨	答弁者
1. 大雪に対する除雪態勢は	町長
今年は年明け早々大雪に見舞われました。主要道路は除雪なしでは車での走行が困難な状況でした。除雪に当たられた業者の方には深く感謝の意を表します。	
さて、除雪の態勢はその時の天候に左右され、状況に応じた対応が求められます、基本的な方針と想定外の積雪時の対応についてお伺いします。	
(1) 業者が除雪車で除雪する基準（何センチ積もったら、開始時刻など）を伺います。	
(2) 除雪する道路の順番や担当区域など、予め決まっていると思いますが実態を伺います。	
(3) 今年は特に雪が多かったですが、昨年度と比較して除雪費用はいくらですか。	
(4) 日陰となっている所は踏み固められた雪が凍って、いつまでも解けません。団地内の道路も数十メートルに亘って凍った状態の所があり、通行に支障をきたしています。取り除きを要請すれば対応してもらえるのでしょうか。	

※ 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。記載外については質問できません。



令和 4 年 2 月 14 日
午前(後) / 時 8 分受付

令和4年2月14日

一般質問通告書

国見町議会議長 東海林 一樹 様

国見町議會議員 渡辺 勝 弘



次の事項について質問したいので、会議規則第61条第2項の規定により通告します。

質問事項と要旨	答弁者
1. 除雪の現況と今後の課題について 記録的大雪で除雪作業がいつもの様に進まず、町民の不満や体力的な限界もあったようだ。また、町の財政負担も今年度は多額になると考えられる。次の点について質問させていただく。 (1) 除雪機械が入る事ができず、作業ができなかった生活道路についてはどのような対応策を講じたのか伺う。 (2) 自宅の除雪作業ができない高齢者世帯や身体的に障害がある世帯の除雪作業はどのように対応しているのか伺う。 (3) 急速に進む高齢化などで、自力による除雪作業が困難な世帯が増加する一方で、除雪作業の担い手不足の状況が考えられる。この課題に対応するため、地域コミュニティによる共助の力を活かした「地域除雪活動」を図ることも必要と考えられるがその点について伺う。 (4) 全国的に除雪機械オペレーターの高齢化や技術の向上が今後の課題であるとされているが、対策はあるのか。 (5) 地域の除雪作業を行っている地元業者は、除雪機械の保有コストや、除雪委託費の変動により除雪から撤退することが懸念されるが、どのように考えているか伺う。	町長
	以上

※ 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。記載外については質問できません。



令和 4 年 2 月 17 日
午前 後 // 時 分 受付

令和 4 年 2 月 17 日

一般質問通告書

国見町議会議長 東海林 一樹 様

国見町議会議員 浅野 富男



次の事項について質問したいので、会議規則第 61 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項と要旨	答弁者
1. 連携中枢都市圏構想について 連携中枢都市圏構想推進要綱という説明資料が配布された。総務省より 出されたものと受け止めているが、これに沿って福島市を中枢都市とした 連携都市圏形成にむけた取り組みが進められている。このことについて 尋ねる。 (1) はじめに趣旨として人口減少問題について触れているが、そもそも 要因については解析していない。この人口減の現象についてどのような 認識か。	町長
(2) 連携中枢都市構想とはどのようなことか。	
(3) この構想にあっては近隣市町村の位置づけとなる国見町に不利益は ないのか。	
(4) この構想ではコンパクト化とネットワーク化が求められる。具体的に どのようなものが対象とされるのか。	
(5) 公共施設等は身近にあってこそ、行き届いた行政サービスとなる。 そのようなことが担保できるのか。	
(6) 連携協約では生活関連機能についての分野が盛り込まれるが、これら こそが身近な存在として機能させる事柄と考えているが、如何か。	
(7) コンパクト化・集約が進めばこれまでの単独での施策、事業が、	

※ 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。記載外については質問できません。



令和 4年 2月 17日
午前(後) 1時 14分受付

令和4年2月17日

一 般 質 問 通 告 書

国見町議会議長 東海林 一樹 様

国見町議会議員 小林聖治



次の事項について質問したいので、会議規則第61条第2項の規定により通告します。

質問事項と要旨	答弁者
1. 新型コロナウイルス（オミクロン株）の感染対策について	町長
(1) 今年1月からのオミクロン株の流行により、現在、国見町は「第6波」に見舞われ町民の感染が相次いでいる。そこで、国見町内での感染にはどんな特徴がみられるのか、町の見解を伺う。	
(2) 先日、地域の中核病院である公立藤田総合病院でクラスターが発生したと報道されたが、町での接種体制にどのような影響があるか伺う。	
(3) 追加接種については、8カ月から6カ月へと接種間隔の前倒しが進められているが、町ではどのような対応をしているのか伺う。	
(4) 子どもの感染者が増加する一方、国は11歳以下のワクチン接種について努力義務としない方針を示したが、町ではどのような対応で臨むこととしているのか見解を伺う。	
以上	

※ 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。記載外については質問できません。